



芸術文化観光専門職大学
Professional College of Arts and Tourism

兵庫県公立大学法人 第三期中期計画



令和7年4月
兵庫県公立大学法人

目次

第1 趣旨	4
第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
1 兵庫県立大学	10
(1) 教育に関する措置～次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する大学～	10
ア グローバル社会で活躍できる人材の育成	10
イ 地域を支える専門人材の育成	11
ウ 社会のニーズを踏まえた高度な専門性を有する人材の育成	11
エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成	12
オ 人材育成に向けた教育システムの充実	12
(2) 研究に関する措置 ～次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大学～	14
ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	14
イ 兵庫の先進的な取組を活用した実践的な研究の推進	14
ウ 社会課題の解決に向けたイノベーションの創出	15
(3) 社会貢献に関する措置 ～地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学～	15
ア 未来社会を先導する産学官連携の推進	15
イ 兵庫の経験を生かした災害に強い地域づくりへの貢献	15
ウ 共創による持続可能な地域づくりの推進	16
エ 次世代の兵庫を担う人材育成と地域の期待に応える取組の推進	16
2 芸術文化観光専門職大学	16
(1) 教育に関する措置～芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学～	16
ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる人材の育成	16
イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成	17
ウ 世界に通じる専門職業人の育成	17
エ 人材育成に向けた教育システムの充実	17
(2) 研究に関する措置 ～芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学～	19
ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進	19
イ 研究成果の社会への還元	19
(3) 社会貢献に関する措置 ～地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学～	19
ア 大学が有する資源の地域社会における活用	19
イ 大学の特長を生かした地域貢献の推進	20
ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進	20
第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	21
1 戦略的経営の推進に関する措置	21
(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築	21
(2) 魅力発信と知名度向上	21
(3) 教育研究基盤への計画的な新規投資	22
(4) 両大学間の連携	22
2 効率的経営の推進に関する措置	22
(1) 経営資源の重点配分・相互利用	22
(2) 安全・快適な環境の計画的整備	22

3 自律的経営の推進に関する措置	23
(1) 財務運営の改善	23
(2) 自己点検・評価及び情報の提供	23
(3) コンプライアンスの推進	24
ア 法令の遵守	24
イ 安全管理体制の確保	24
第4 予算、収支計画及び資金計画	25
1 予算（令和7年度～令和12年度）	25
2 収支計画（令和7年度～令和12年度）	26
3 資金計画（令和7年度～令和12年度）	27
第5 短期借入金の限度額	28
1 短期借入金の限度額	28
2 想定される理由	28
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
第7 剰余金の使途	28
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	28
1 施設・設備に関する計画	28
2 積立金の使途	28
3 中期目標期間を超える債務負担	28

第 1 趣旨

1 法人を取り巻く環境

人口減少・少子高齢化の進行や気候変動による自然災害の続発、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック等の影響により、社会を取り巻く状況は変化している。また、科学技術における国際競争力を踏まえた研究力向上、リカレント教育等への対応強化に加え、Society5.0に向けた人材育成や地域創生・脱炭素社会の実現等、大学に求められる役割も変化している。

我が国の 18 歳人口は、2040 年までに約 110 万人から約 36 万人が減少し、今後、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少していくことが予測されている。特に、急速な少子化の進行は、今後の法人運営に直接的に大きな影響が生じる。

本法人においては、これらの変化に対応すべく、高等教育政策の目的である「質」「規模」「アクセス」を踏まえて重視すべき観点を整理し、兵庫県をはじめ、国や自治体、企業・団体、国際機関等との戦略的な連携を行いながら、「知の総和」の向上を図り、社会・時代の要請に即した抜本的な対応を果たしつつ、大学の教育・研究の成果を地域社会に還元する責務がある。

2 これまでの取組

本法人は、兵庫県立大学の旧三大学の伝統と総合大学の強みや、芸術文化観光専門職大学の芸術文化と観光の双方の視点で社会に貢献する特色を生かし、教育研究活動等の高度化や効率的な経営に努めてきた。また、各大学において、第二期中期計画の自己点検・評価を行い、計画の達成に向けて概ね順調に進捗していることを確認した。

令和 6 年度には、各大学において、「大学創立の基本理念」を、急速に変化する時代の要請に即して具現化するための『兵庫県立大学ビジョン 2036』と、但馬地域とともに成長し、社会貢献し続けるための道標とする『芸術文化観光専門職大学将来構想 2050』を公表した。

3 今後における法人の方向性

第三期中期計画中の令和 11 年度には、兵庫県立大学が創立 25 周年・創基 100 周年を迎え、同計画最終年度の令和 12 年度には芸術文化観光専門職大学が開学 10 年目を迎える。これまで積み上げてきた取組を踏まえて、加速する社会変容を飛躍のチャンスと捉え、法人の「総合知」を結集し、学修者本位の教育の推進、多様な価値観が集まるキャンパスの実現、産業振興や地域振興への貢献など、高等教育の多様性の確保に努める。

教育分野では、三つのポリシー等を踏まえ、国際社会や地域社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材育成や、Society 5.0 の実現に向けて、AI に果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材育成を行う。

また、研究分野では、持続可能な社会の実現に向け、普遍的な真理の探究により、地域社会が抱える課題の解決を果たし、社会・時代の要請に迅速かつ果敢に応える。さらに、常に最先端の教育・研究を求め、国内外から人が集まるように、本法人の持つ資源を最大限に活用し、戦略的に大学運営を行うことで、兵庫を中心とした地域社会への貢献を果たす。

各大学で掲げた将来構想の実現に向けて、令和7年度から12年度までの第三期中期目標を着実に達成するため、具体的で実効性のある取組を進めることができるよう、第三期中期計画をここに定める。

(参考) 兵庫県立大学ビジョン 2036 より抜粋

今後の方向性及び重視すべき視点 ～知の総和の向上～

急速な少子化により2040年には18歳人口は25%減り、およそ82万人(▲30万人)になると予想される大学進学者数は、現在の約63万人から2040年に約51万人となり、その後50万人前後で推移する。本学における「知の総和」の向上を図り、時代の要請に即した抜本的対応を着実にやっていく。

■教育研究の「質 (Quality)」の高度化

- ・学修者本位の教育の推進
 - 教学マネジメントの推進、教養教育改革による文理融合、出口における質保証、情報公表
- ・多様な価値観が集まるキャンパスの実現
 - 大学のグローバル化、リカレント教育、DE&I (多様性・公平性・包摂性)
- ・大学院教育の改革
 - 博士人材、女性理工系人材の育成・活躍
- ・国際競争の中での研究力の強化

■「規模 (Size)」の適正化

- ・学生の確保 (留学生、社会人の受入) *18歳中心主義の再考
- ・地域や産業のニーズに応じた学部・学科等の再編
- ・デジタル化の推進 (対面と遠隔授業のベストミックス)
- ・ファシリティマネジメント (施設・設備の長寿命化)
- ・学内資源のシフト、他機関との連携強化
- ・規模縮小や撤退、分散キャンパスの再整理

■「アクセス (Access)」の確保

- ・地理的観点からのアクセス確保 (地域との連携、地域の人材育成)
- ・社会経済的観点からのアクセス確保 (経済的負担軽減)

出典：兵庫県立大学ビジョン 2036 (<https://www.u-hyogo.ac.jp/about/project/>)

兵庫県立大学創立の基本理念

統合による相乗効果と総合大学の持つ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養を備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

目指す大学像

- 教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- 先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- 世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

兵庫県立大学における使命等 ～魅力的な大学であり続けるために～

〈ミッション〉知と人材の拠点として兵庫県立大学が果たすべき役割

豊かで多様な自然と社会を有し、世界に開かれ日本の近代化を先導した地域である兵庫の総合的な知の拠点として、人文科学、社会科学及び自然科学の発展とこれらの融合を目指す教育と研究を推進することにより、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与することを目的とする。

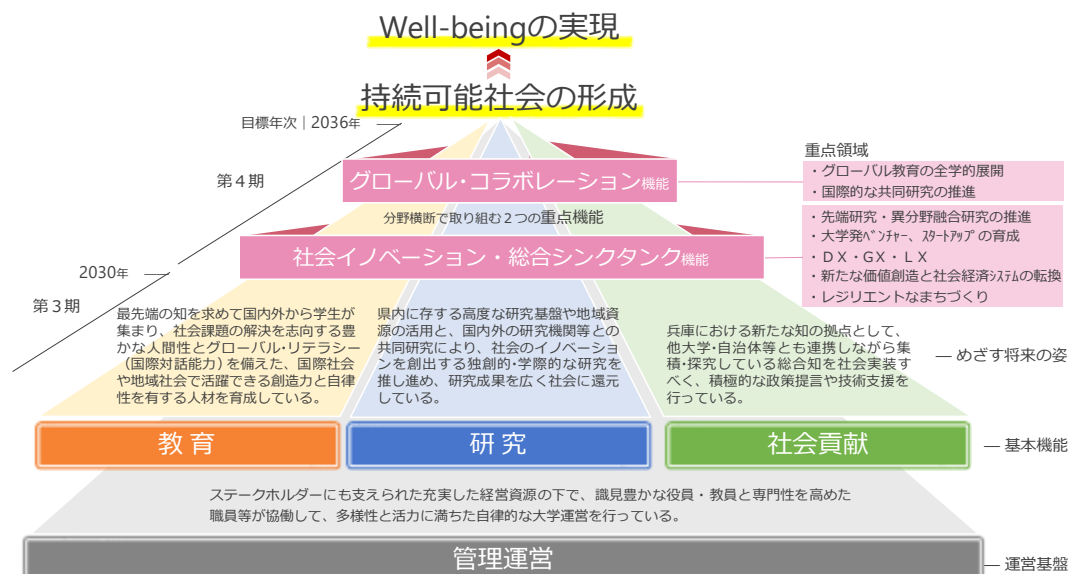
〈ビジョン〉社会から信頼され評価される、世界水準の大学を目指す

兵庫県をはじめ、国や自治体、企業・団体、国際機関等との戦略的な連携を図り、グローバル化の推進、教育の質保証、地域への貢献を柱とした全学的な大学改革を進めながら、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献する世界水準の教育研究を行う。

〈バリュー〉兵庫県立大学が大切にしている価値観

社会での存在感を発揮し、①学生や卒業生から誇りとされる大学、②地域や自治体から「知（地）の拠点」として信頼される大学、③企業や団体から有為な人材を輩出すると評価される大学として、公立大学のトップ、そして世界水準の大学を目指す。学生や卒業生が、教職員が、そして兵庫県民が、自分たちの大学として誇りに思い、親しみや信頼を込めて「県大」と呼ぶ大学－社会から信頼され評価される大学－でありたい。創基 100 周年に向け、創立の基本理念を胸に高い理想と確かな未来へのビジョンを掲げ、「県大物語」に輝かしいページを加える真摯な努力を続ける。

〔兵庫県立大学ビジョン 2036 の骨格〕



■芸術文化観光専門職大学の基本理念

芸術文化及び観光の分野で活躍することによって、芸術文化と観光による価値連鎖を創出し、観光事業による交流の拡大、消費活動の喚起を通じて芸術文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を促すことのできる専門職業人を育成する。

また、地域に根ざした教育研究活動を展開するとともに、産学官連携及び小中高大連携の強化、生涯教育の充実、地域との協働等を推進する拠点として地域社会に貢献する。あわせて芸術文化を生かした新たな観光ビジネス、芸術文化の創造活動や優れた文化政策の進展に寄与し、グローバルなネットワークの形成に貢献する。

■目指す大学像

- 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学
- 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学
- 地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学

■芸術文化観光専門職大学のクレド（信条）

〈ミッション〉

本学は芸術文化観光学の構築を通じて、生きる喜びのあふれる共同体をインターローカルに紡ぎ出す知と行動の拠点となる

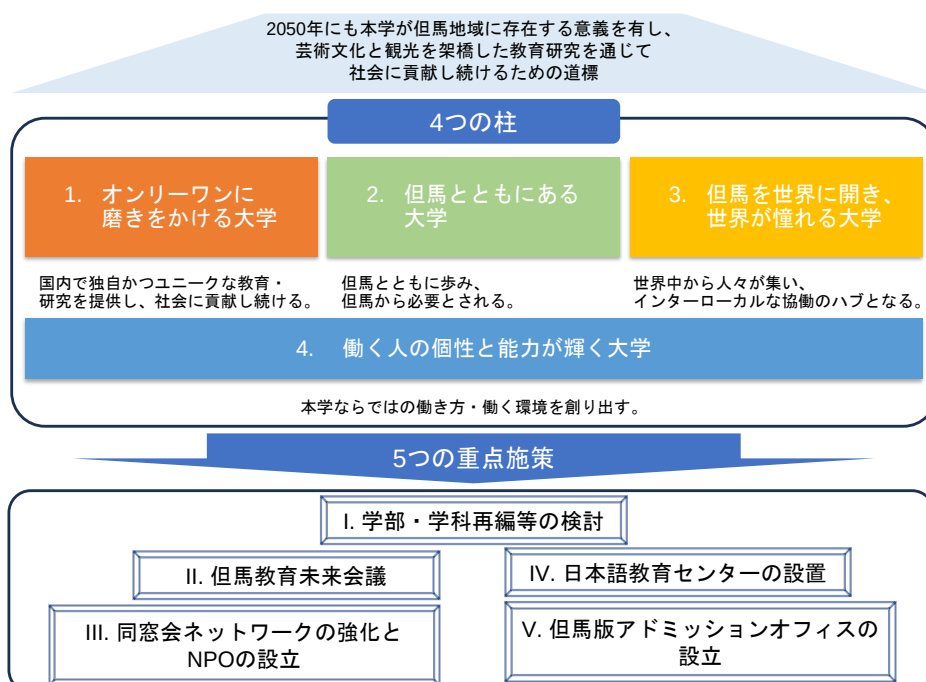
〈ビジョン〉

本学は芸術文化と観光の協働的实践を積み重ね、共同体の活力を創造し、社会実装につなげる先導的な大学モデルとなる

〈バリュー〉

さまざまな矛盾と向き合い、ゆっくり悩む時間を大切にしよう
多様な選択と決定を受け止める寛容な感性を育もう
知らない世界、知らない自分への冒険を楽しもう
他者との違いから学び合い、責任を持って行動する知性を養おう

〔芸術文化観光専門職大学将来構想 2050〕



〔第三期中期計画における基本計画（計画期間：令和 7 年度～令和 12 年度）〕

1 兵庫県立大学

① 次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する大学

ビジョン 2036 の実現に向け、第三期中期計画において、急速に変化する社会・時代の要請を踏まえ、国内外の教育研究機関等と交流・連携しながら、次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する。また、教育・学修成果の可視化や情報公表を更に進め、社会のニーズに的確に対応した教育改革を果断に進める。

② 次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大学

本学が有するニューズバルをはじめ、SPRING-8-II、スーパーコンピュータ富岳等、県下に集積する高度な研究基盤と兵庫の特色ある地域資源を活用し、世界最先端の研究を推進する。また、異分野間の融合を重視した学際的研究や国内外の大学・研究機関との共同研究等により、独創的・学際的な研究を推進することで、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値創造に取り組み、革新的な研究成果を世界に向けて発信する。さらに、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が強く懸念される中で、公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構と連携し、県の防災対策における重要な役割を果たしていく。

③ 地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学

本学の持つ知的資源を広く社会に還元し、兵庫の「総合的な知の拠点」として、産学官民の共創による新たな価値創造やリカレント教育の推進等を通じた地域の活性化、本学で学んだ学生の地元企業への就職の促進等、地域社会が求める人材の輩出、さらには震災の経験と教訓を踏まえた安全・安心な地域社会の構築等、兵庫をフィールドに社会の発展や課題解決に貢献する。

兵庫県立大学では、県をはじめ大学の多様なステークホルダーの要請に応えていくため、教職員が一丸となって全学的な大学改革に取り組んでいく。

また、地域社会の課題解決に向け、具体的で実効性のある取組を進めることにより、創立時に掲げた基本理念を礎に、社会において存在感を発揮し、「兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン」の基本方向である、①学生や卒業生から誇りとされる大学、②地域や自治体から「知(地)の拠点」として信頼される大学、③企業や団体から有為な人材を輩出すると評価される大学として、公立大学のトップクラス、そして世界水準の大学の実現を図る。

さらに、兵庫県立大学ビジョン 2036 のコンセプト「真理の探究を基盤としたグローバルで独創的・学際的な教育研究による個と社会の Well-being に貢献する新たな知の拠点の共創」を実現するため、①他にないものを創る、②とがったものを創る、③世界に通用するものを創る、④未来社会が求めるものを創ることを基本姿勢に掲げる。

2 芸術文化観光専門職大学

① 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学

全学生が演劇的手法を取り入れた対話的コミュニケーション能力を基礎に、芸術文化及び観光のマネジメント能力並びに価値創造の能力を身につける教育課程を編成する。

異なる価値観や文化背景を持った人々を繋ぐ「芸術文化観光」を、但馬をはじめとした地域社会をフィールドとした実習、留学や海外研修、演劇を通じた国際的な交流等を通じて学ぶことにより、地域を活性化し、インターローカル¹に活躍する専門職業人を育成する。また、教学 I R (Institutional Research)²体制を確立し、教育活動の点検・評価を適切に活用することで、不断の改善に取り組み、3つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育を展開する。

② 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学

芸術文化観光研究センターを中心に、芸術文化と観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進し、実践を積み重ねることで「芸術文化観光学」を確立する。さらに、芸術文化観光学の社会実装を通じ、芸術文化と観光の力で、新たな価値を創造し、地域に新たな活力を創出する。

また、地域リサーチ&イノベーションセンター³を中核とした産学官の協働関係・ネットワークも活用し、多様な主体との共同研究、受託研究を推進し、研究成果を広く国内外に発信する。

③ 地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学

但馬をはじめとした地域の企業・団体、行政、地域住民、金融機関等多様な主体との協働によるイノベーションで地域課題を解決するため、地域リサーチ&イノベーションセンターを中核とした地域プラットフォーム拠点を形成し、地域活性化に貢献する。

但馬地域唯一の四年制大学として、本学の特長ある教育・研究や劇場等の施設を生かした公開講座やコミュニケーションワークショップなどの小中高大連携をより一層推進し、県民に新たな学びを提供する。

また、海外大学との教員・学生交流や国際プロジェクト等の拡充などを通じ、但馬の国際化に貢献する。

¹ インターローカル：国家間の関係を意味する従来の「インターナショナル」とは異なり、地域と地域を、国境を超えてダイレクトに結ぶ活動

² I R (Institutional Research)：計画立案、政策形成および意思決定等のサポートをするために必要な「情報提供」を目的とした、学内外のデータの収集・分析機能

³ 「地域リサーチ&イノベーションセンター」(通称 RIC)：<https://www.at-hyogo.jp/society/ric/>
「芸術文化」「観光」「経営」という研究シーズを活かして地域課題の解決に取り組む地域連携拠点

第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 兵庫県立大学

(1) 教育に関する措置～次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する大学～

ア グローバル社会で活躍できる人材の育成

①〔全学的なグローバル教育の推進〕

全学的なグローバル教育を推進することにより、本学の多くの学生が、海外における多様な文化や価値観に触れることで、国際的な視野を持ち、グローバル社会で活躍できる人材を育成する教育プログラムを提供する。

学生が外国語でコミュニケーションを行う機会を増やすため、海外大学との交換留学や語学研修、海外インターンシップ等の充実を図り、留学生の積極的な派遣・受入を促進することで、相互理解と協力の精神を育む。また、国際社会で活躍できるグローバル人材の養成を目指し、全ての授業を英語で行う GBC(グローバルビジネスコース)の拡充を検討する。

〔主な指標〕

- 英語で行われている授業科目数：年 200 授業科目（最終年度）
- 留学生【海外への派遣数】：年 250 名（最終年度）
- 留学生【海外からの受入数】：年 300 名（最終年度）
- CEFR(セファール)B2 レベル到達数：年 300 名（最終年度）
- DP(卒業認定・学位授与の方針)で定めた資質・能力(グローバル社会に対応できる語学力と異文化理解に資するコミュニケーション力等)を身につけた人材の排出⁴

②〔国際的な教育研究活動等の推進〕

海外の大学との学術交流協定を締結し、海外拠点の設置を含む国際的なネットワークの拡大を通じて、学術交流や共同研究の機会を増やし、学生及び教員の国際的な活動を支援する。また、ICTを活用したオンラインによる連携・交流等、ポストコロナを踏まえた教育研究活動等を推進する。

これらの取組により、世界各地で活躍できる知識と経験を持った人材を育てるとともに、国際社会に貢献する大学を目指す。

〔主な指標〕

- 国際学会で発表した学生数：年 250 名（最終年度）
- 海外拠点数：累計 5 拠点（最終年度）
- 海外大学との学術交流協定締結数：累計 70 大学（最終年度）
- 外国人教員比率：7 %（最終年度）

⁴ TOEIC、TOEFL 等の外部テストのほか、学修状況の振り返りアンケート等による DP 達成度を調査・分析等を行い、DP を起点とした教育の内部質保証を推進

【参考】 本学 web サイト「教育研究上の目的・三つのポリシー等」<https://www.u-hyogo.ac.jp/about/policy/>

イ 地域を支える専門人材の育成

③〔リカレント教育等の推進〕

リカレント教育・リスキリングプログラムの推進を通じて、急速に変化する社会に柔軟に対応できる高い専門性や特色ある学問領域での識見を持ち、地域の課題に挑戦的に取り組む幅広い教養を持った専門人材を育成する。また、「新長田ブランチ」の開設を契機として、教育研究資源を活用した魅力あるプログラムを提供し、人生100年時代におけるキャリアの再構築を支援する。

〔主な指標〕

- リカレント教育・リスキリングプログラム数：累計5件（最終年度）

④〔地域課題への取組強化〕

日本の縮図といわれる兵庫県内の自治体・地域社会をはじめ、地元の企業や団体等と連携したフィールドワークやPBL⁵演習などを通じて、地域課題に取り組む意欲を培う。また、学生が専門知識に加え、地域社会の課題解決に向け、学際的な視野を持ち、地域と協働して主体的に学ぶことで地域を支える人材を育成するとともに、防災マインドを持ち、被災地や地域社会で役立つ現場力や実践力を持つ防災リーダーを育成する。

〔主な指標〕

- 地域を支える専門人材を育成⁶
- 先端GX（グリーン・トランスフォーメーション）の人材育成：累計50名（最終年度）

ウ 社会のニーズを踏まえた高度な専門性を有する人材の育成

⑤〔高度な専門性を有する人材の育成〕

データ分析や生成AI等の高度かつ社会のニーズに合った専門教育の充実を図り、各専門領域において、高度な総合知や汎用的能力を持ち、研究や実務で高いレベルで活躍できる人材育成を行う。また、国際的な人材獲得競争が加速する中、イノベーションの創出に向け、博士人材や女性理工系人材など高度専門人材の育成を行う。

〔主な指標〕

- 先端DX（デジタルトランスフォーメーション）の人材育成：累計1,100名（最終年度）
- 学部横断型の数理・データサイエンス・AIプログラムの実施⁷
- 博士人材キャリア開発プログラムの参加者数：年18名（各年度）

⁵ PBL：課題解決型学習（Project Based Learning）。自ら問題を発見し解決する能力を養う教育手法

⁶ 地元の企業や団体等と連携した地域課題解決型の授業を通じて主体的に地域課題の解決に取り組み、地域の活性化に貢献できる人材を育成

⁷ 高等教育推進機構を中心として、学部横断型の数理・データサイエンス・AIプログラムを編成し、デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養

エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成

⑥〔教養教育改革の推進〕

学生が幅広い視野と教養を基盤とした豊かな人間性と課題探究能力を持ち、学際的な思考力が身につけられるよう、レイトスペシャライゼーション⁸の考え方を踏まえ、カリキュラムの抜本的見直しや体制強化を図り、教養教育改革を進める。また、オンライン授業と対面授業のベストミックスによりキャンパスの一体感を醸成し、総合大学としての特徴を生かした文理融合、学部横断型の学際的な教育を展開する。

〔主な指標〕

- 教養教育改革の推進⁹

オ 人材育成に向けた教育システムの充実

(7) 教育の質保証

⑦〔教学マネジメントの推進〕

内部質保証の基本方針及びアセスメントプラン等に基づき、教学マネジメント委員会を中心に教学マネジメント¹⁰が適切に機能するよう、教育・学修成果の可視化を踏まえたチェックシート等を活用し、実効性のある取組を推進する。具体的には、教学データを多角的に分析する教学 IR 及び FD¹¹・SD¹²の実施、学生との意見交換会等を踏まえた上で、学修者本位の教育を推進する。さらに、学生が学修成果を振り返り、自身のキャリア形成に役立つことができるように、学修成果や正課外活動を可視化するディプロマ・サプリメントを実装する。

〔主な指標〕

- 全学的な教育の質保証に関する FD・SD 研修（年 1 回以上）

(4) 多様な学生の確保

⑧〔時代に即した学生受入の推進〕

本学を志望する学生へのきめ細やかな入試広報を充実させるとともに、受験生の傾向に対応した学校推薦型選抜、総合選抜や、学生の様々な能力や経験を評価する入学者選抜の方法を拡充する。また、理工系女子、外国人留学生、社会人学生等の多様な学生の受入により、多様性と包摂性を踏

⁸ レイトスペシャライゼーション：「リベラルアーツ教育の持つ” Later Specialization”（専門化を急がず、自分の専門にあった専門を見極めるべく幅広く学ぶための時間を重視する）」という考え方

⁹ 全学共通科目における教育の質を継続的に保証する内部質保証体制を構築し、2026 度（令和 8 年度）より、新たなカリキュラムを開講し、文理融合、学部横断型の学際的な教育を推進

¹⁰ 教学マネジメント：大学がその教育目的を達成するために行う管理運営

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00001.html

¹¹ FD（Faculty Development）：授業方法、内容を改善、向上させるための組織的な活動

¹² SD（Staff Development）：教職員の職能開発のための組織的な取組

また大学運営を行うとともに、学校推薦選抜等により年内に合格した生徒に対する入学前学習（事前学習）を推進する。

〔主な指標〕

- 学部における一般入試の大学入学者志願者倍率：公立大学全国平均以上（各年度）

(ウ) 学生支援の充実

⑨〔学生のニーズに的確に対応した就職支援・学生支援の実施〕

卒業後に学生が実社会で即戦力として活躍できるよう、学生の主体的なキャリア形成に向け、全ての学部生を対象にキャリア教育をゼミ形式で実施するとともに、学生のキャリア形成に資する多様なカリキュラムを提供する。また、就職活動のためのキャリアセンターを強化し、学業とキャリア形成活動の一体的な支援を行うとともに、県内企業・団体等と連携を深め、課題解決型授業やインターンシップに関連した授業の充実を図る。

〔主な指標〕

- 就職率（学部）：公立大学全国平均以上（各年度）
- 大学院への進学率：40%（最終年度）
- 自大学大学院への進学率：85%（最終年度）
- インターンシップ関連科目（キャリア教育）の履修者数：年1,300名（最終年度）

(エ) 中高大連携の強化

⑩〔中高大連携教育及び附属中学・附属高校の教育課程の充実〕

附属中学校・高等学校の利点を最大限に発揮するため、学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育を充実させ、中高一貫教育の優位性を生かした更なる特色化や学力の向上に資する教育課程の構築を検討する。

また、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校や国際系高校との連携を深め、国際交流や実践的な研究を通じてグローバルな理系人材を育成する。さらに、大学キャンパスでの「総合的な探究の時間」の研究成果発表会の実施や大学オープンキャンパスへの参加を促進する。

〔主な指標〕

- 中高大連携の強化¹³

¹³ 附属高校で大学の主要講義を実施し、オープンキャンパス参加者の増加を図るとともに、入学前学習等を実施し、県内の高等学校とより一層の連携を図り、高大接続を推進

*附属高校とのプレ研究・体験入学等による魅力発信や、推薦枠を活用して入学者を増加

*協定締結校の増加・出前授業の実施等の魅力発信や指定校制度を活用した推薦枠拡充

(2) 研究に関する措置 ～次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大学～

ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

⑪〔先導的・創造的な研究を推進〕

SPRING-8-II、ニュースバル、スーパーコンピュータ「富岳」等の高度な研究基盤を活用した先端研究の推進や先端医療工学研究所を中心とした異分野融合研究の推進による医療技術の革新を目指す。特色ある研究領域や先端的な研究施設を有し、県下全域に拠点を持つ総合大学としての強みを生かし、外部人材の活用も含め、各部局の枠を超えた研究者の交流を促進する。

また、海外大学や研究機関との国際共同研究の推進により、世界に影響を与える研究成果を創出し、世界的評価の向上を図る。さらに、若手、女性、外国人を含む多様で優秀な研究者を確保し、研究の「質」「量」「厚み」「国際性」の観点から、大学の競争力を強化する。

〔主な指標〕

- 査読付き論文数：年 1,200 本（各年度）
- 論文引用度（World 's Top 2% Scientists に掲載）：年 15 名（最終年度）
- 科学研究費補助金の獲得件数・獲得金額：年 550 件・年 8 億円（各年度）
- 女性教員比率：27%（最終年度）○ 外国人教員比率：7%（最終年度）
- 優秀な若年研究者（40 歳未満）の獲得及び育成・人材定着の強化¹⁴

イ 兵庫の先進的な取組を活用した実践的な研究の推進

⑫〔国内外の大学、研究機関等との連携研究の推進〕

先端的な研究を国内外の研究機関や自治体等と連携し、減災復興に関する実践的な研究活動を推進するとともに、災害健康危機管理 WHO 協力センターでもある地域ケア開発研究所で保健医療分野や災害・防災分野における健康維持活動に関する研究を推進し、災害等に対応するまちづくりの支援を行い、災害に強いレジリエントな兵庫づくりを進める。また、半導体に欠かせない卓越研究をタイムリーに社会実装し、その仕組みの全学展開を目指すとともに、カーボンニュートラルへの貢献や水素社会の実現に向けた取組を推進し、GX に関する研究を進める。さらに、高齢化社会における健康寿命の延伸と医療の質の向上を目指すため、先端医療技術とケアシステムの研究を進め、地域に根ざした健康支援体制を構築するとともに、医療、工学、情報科学など複数の分野が連携する学際的な研究を行い、LX(ライフトランスフォーメーション)の促進とデータヘルスに基づく研究を推進する。

〔主な指標〕

- 共同研究・受託研究件数：年 300 件（各年度）

¹⁴ 本学における研究の「量」「質」「厚み」を高めていくため、若年研究者の獲得のみならず、着任後の育成・人材定着のための支援強化を実施

ウ 社会課題の解決に向けたイノベーションの創出

⑬〔大学の総合知による社会課題解決の推進〕

大学の総合知として、社会価値創造機構地域創造センターを中心に、各専門分野における課題分析とその対応方策に加え、社会経済上の連動性や一体的な対応方策・連携手法等を探究するとともに、本学との包括連携協定を締結している自治体等をモデルフィールドにおいて、大学の持つ知見や資源を生かし、社会課題の解決に取り組む。また、同地域創造センターに、分野間のコーディネートを行うプロジェクトリーダー（政策科学研究所兼務）を設置し、各分野の教員と連携しながら、地域社会のニーズに応えるイノベーションを創出する。

〔主な指標〕

- 兵庫県の課題解決に向けた調査・研究件数：累計延べ 100 件（最終年度）

(3) 社会貢献に関する措置 ～地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学～

ア 未来社会を先導する産学官連携の推進

⑭〔産学官民の共創推進〕

ニュースバル放射光施設の産業利用、最先端研究及び人材育成を行うほか、産学官民の共創による新産業の創出や異分野融合研究と研究成果の社会実装を推進するため、大学発ベンチャーの創出を通じ、革新的なアイデアを事業化し、地域経済の成長に貢献する企業を育成する。新長田ブランチを活用した共同研究の強化やスタートアップ支援により、地域活性化を図る。さらに、地域産業が直面する課題や新たな技術革新に対応するため、数理最適化を含む教育プログラムを提供する。

〔主な指標〕

- 大学発ベンチャーの創出件数：累計 10 件（最終年度）
- 大学単独の特許出願件数：累計 20 件（最終年度）

イ 兵庫の経験を生かした災害に強い地域づくりへの貢献

⑮〔防災・減災対策研究の施策化〕

公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構等の研究機関と連携し、先端的な研究を国内外の研究機関や自治体等と連携し、南海トラフ等の巨大地震対策に関する防災減災対策や企業・住民等の活動支援等の県施策に寄与する。

〔主な指標〕

- 防災・減災対策への貢献¹⁵

¹⁵ 防災・減災対策研究について、研究機関相互の連携を深め、県への政策提言・県の施策化を通じて、南海トラフ地震等の被害軽減に貢献

ウ 共創による持続可能な地域づくりの推進

⑯〔持続可能な地域づくりへの貢献〕

県内の企業・団体等と連携し、総合知を活用した研究成果を社会実装することで、持続可能な地域づくりに貢献する。また、学部・研究科等の有する特色や県下全域に広がる研究資源を生かし、学生のみならず、地域住民の自己実現とキャリアアップを図るための生涯学習を支援するリカレント教育等を強化するとともに、社会人や高齢者など幅広い県民ニーズに応える各種公開講座を提供する。

〔主な指標〕

- 地域連携事業の実施件数：年 1,250 件（各年度）
 - 公開講座の延べ受講者数：年 3,500 名（各年度）
 - 全学的な SDGs フォーラム件数：年 10 件（各年度）
- ＊フォーラムのテーマについて、SDGs の目標における多様性を確保

エ 次世代の兵庫を担う人材育成と地域の期待に応える取組の推進

⑰〔県内就職・地元定着を促進する取組の充実強化〕

本学における優秀な学生が、県内各地の各分野で働きがいを持って活躍し、安心して暮らしながら、豊かで健康的な自己実現が達成できるよう、地元企業や自治体等と連携し、インターンシップや人材のマッチング等の充実強化に取り組む。また、就職活動を控える学生に対し、キャリア教育と実践的な就職支援を行い、県内就職を促進する。

〔主な指標〕

- 県内就職率 36.1%（各年度）

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 教育に関する措置～芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学～

ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる人材の育成

⑱〔演劇の手法を用いた対話的コミュニケーション能力の養成〕

演劇やダンスのワークショップ等の実技と講義を交互に行う「コミュニケーション演習」を1年次の必修科目とし、他者の考え方や立場を理解しながら、対話的コミュニケーション能力を養成する。

また、1年次は全員が学生寮に入寮し、多様なバックグラウンドを持つ学生同士が日常的な交流を深めることで、社会性やコミュニケーション能力を養い、芸術文化と観光の現場に大切な「協働する力」を育む。

⑲〔芸術文化及び観光マネジメント能力の養成〕

芸術文化分野及び観光分野のいずれかを主となる専攻、他方を副となる専攻として、両分野を架橋する教育課程を編成し、双方の視点を生かして芸術

文化と観光の事業活動を推進するための芸術文化マネジメント能力、観光マネジメント能力及び価値創造の能力を養成する。

〔主な指標〕

- 芸術文化と観光を架橋する教育に対する学生理解度 90%以上（各年度）

イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成

②①〔地域を活性化し我が国に活力をもたらす人材の育成〕

芸術文化と観光の両分野を架橋した学びを推進し、その学びの意義を、学生・教員のみならず広く地域社会と共有し、地域と連携した教育を展開する。

また、但馬をはじめとする地域社会をフィールドに、様々な主体と連携しながら多彩な実習プログラムを展開することで、地域の魅力を再発見、再認識し、新たな事業の創出により地域課題の解決に貢献できる人材を育成する。

〔主な指標〕

- 学生の実習目標達成に係る実習先満足度 90%（各年度）

ウ 世界に通じる専門職業人の育成

②①〔実践的な語学教育と国際感覚の醸成〕

基礎的な英語能力を修得した上で、各職業分野で必要とされるキャリア英語など実践的な語学スキルを修得させるとともに、韓国語や中国語などの英語以外の多言語教育を推進する。

併せて、すべての学生が参加可能な海外語学研修や海外実習の拡充や、留学生等の受け入れを推進するとともに、海外大学等とのダブル・ディグリー・プログラムの導入を検討するなど、グローバル展開をさらに推進し、国際感覚を身に付けた人材を養成する。

〔主な指標〕

- 学生の海外派遣の人数 累計 120 名（最終年度）
- 留学生の受け入れ人数 累計 24 名（最終年度）

エ 人材育成に向けた教育システムの充実

(7) 多様な学生の確保

②①〔多様な学生確保に資する入試・広報の展開〕

大学のブランド力強化に向け、本学の唯一無二の教育内容やその成果等をホームページや SNS などの多様な広報媒体を用いてきめ細やかに情報発信し、情報が的確にターゲットに伝わるよう、戦略的な広報を展開する。

また、本学のアドミッション・ポリシーに適う意欲を持った多様な学生を確保するため、求める能力やその評価方法について見直しするなど、入試制度の改革を行う。

〔主な指標〕

○入学志願者倍率 4 倍（各年度）

(イ) 特色ある先進的な教育の推進

⑳〔先進的な教育の推進〕

社会からの要請や産業界・地域等から求められる人材像を踏まえ、本学の
特長や強みを生かした学部学科の再編や大学院の設置等について検討を行
う。また、教育の質保証を確実にするため、分野別や機関別認証評価の結果
を踏まえた教育システムの見直しを進めるとともに、卒業生の進路状況も踏
まえた教学マネジメントを適切に機能させるシステムを構築し、FD や SD と
連動させながら、カリキュラムの質的向上を図る。

さらに、実習支援、国際交流支援、入試等の専門性の高い業務を行う独自
のアドミッションオフィスの設置や、学生の幅広い知識習得のため、他大学
との単位互換等による連携を推進するなど、さらなる先進的な教育の推進体
制を整備する。

㉑〔産業界や地域社会との連携した実習教育の充実〕

教育課程連携協議会及び地域リサーチ&イノベーションセンターにおい
て、関係団体や市町と連携することで、産業界、金融界や地域社会のニーズ
を教育課程に反映させる。

また、授業全体の 1 / 3 を占め、本学の教育の最大の特長の 1 つである実
習について、学んだ理論を実践の場で発揮し、主体的、創造的な実践力を養
成できるよう、絶えずそのあり方を見直し充実を図る。

〔主な指標〕

○教育の質保証に関する FD・SD 研修 年 2 回（各年度）

○実習制度の改革

○教学 IR の実施

(ロ) 学生支援の充実

㉒〔学生へのきめ細やかな生活支援、就職支援〕

学生が自らの可能性を最大限に発揮できるよう、学生の将来ビジョンも踏
まえ、適切に履修指導を行うとともに、学生の多様なバックグラウンドに配
慮し、安心して学生生活を送ることができる環境を整える。

また、キャリアサポートセンターを中心に、学生の将来ビジョン実現に向
けた丁寧な就職支援を行うとともに、芸術文化と観光の実践的な学修成果を
生かすことができるよう、企業や団体、市町等と連携を図り、幅広い進路選
択肢を開拓し、きめ細やかなキャリア開発の支援を行う。

〔主な指標〕

○就職希望者における就職率 公立大学全国平均以上

(2) 研究に関する措置 ～芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学～

ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進

②⑥〔芸術文化と観光を架橋し、理論と実践を重視した研究の推進〕

芸術文化観光研究センターを中心に、芸術文化及び観光の各分野で蓄積した研究を深化させるとともに、両分野の研究の相互連携により、「芸術文化観光学」を新たな学問分野として確立させる。さらに、劇場・音楽堂等の専門人材育成・資格制度や演劇教育システムに関する調査研究等の実施により、本学固有の学術研究及び実践知の集積を目指す。

また、「芸術文化観光学」の確立に向けた研究を加速化するため、研究環境の整備など、研究の支援体制を充実し、研究力を強化する。

②⑦〔地域活性化に資する研究の推進〕

地域リサーチ&イノベーションセンターの活動等を通じ、地域が解決すべき課題を把握し、その解決につながり得る大学の研究シーズを適切にマッチングさせることにより、新たな価値を創造し、地域活性化に資する研究を推進する。

〔主な指標〕

○科研費申請者率 80%以上（各年度）

イ 研究成果の社会への還元

②⑧〔産学官の協働関係・ネットワークの構築〕

地域リサーチ&イノベーションセンター及び芸術文化観光研究センターを中核とした、多様な主体とのネットワークを活用し、地域貢献につながる共同研究や受託研究等を推進する。

また、学会やシンポジウムなどにおいて研究成果を積極的に発信し、社会に還元するとともに、本学の存在価値向上に繋げる。

〔主な指標〕

○学会・シンポジウム等の開催件数 年3件（各年度）

(3) 社会貢献に関する措置 ～地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学～

ア 大学が有する資源の地域社会における活用

②⑨〔地域のイノベーションの創出と新たな地域創生モデルの構築〕

地域リサーチ&イノベーションセンターを中心に、企業・団体、行政、地域住民、金融機関等多様な主体と協働し、イノベーション機能を発揮することで、新たな事業創出や新規施策の展開等を図り、持続可能な地域活性化を実現する。

また、企業や団体で行う臨地実務実習やボランティア活動において、学生が地域と関わり、地域が自らの価値を再発見し発展につなげていくことで、地域創生の新しいモデルを構築する。

③⑩〔地域協働活動の体制整備と推進〕

本学の地域貢献をさらに推進するため、地元自治体や企業との協働事業をフレキシブルに実施できる外部 NPO 等を設立するなど、実施体制の充実を図る。

〔主な指標〕

○地域リサーチ&イノベーションセンターが連携する事業者数 累計 120 者（最終年度）

イ 大学の特長を生かした地域貢献の推進

③⑪〔県民ニーズに応える施設の開放や小中高大連携の推進〕

教員やその研究成果、劇場や学術情報館などの本学が有するリソースを活用し、県民や企業のニーズを踏まえた公開講座の開設や、コミュニケーション教育の小中高におけるアウトリーチなど、本学の特長を生かした特色ある学びの機会を県民に広く提供する。また、学術情報館の更なる地域開放を推進するなど、より一層地域に開かれた大学を目指す。

さらに、地域の発展・繁栄を使命とする但馬地域唯一の四年制大学として、地元自治体等と但馬地域の教育の未来について検討する。

〔主な指標〕

○公開講座の実施回数及び受講者数 年 5 回・年 300 名（各年度）

ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進

③⑫〔地域と世界を結びつける国際交流の推進〕

海外の大学等との連携強化や、教職員・学生の国際交流の拡充を通じて、学内外の国際交流の場を創出し、地域の国際交流に貢献する。

また、本学に在学する留学生の学生生活の支援拠点として、日本語や日本文化等の教育を行う日本語教育センターを設置し、留学生の受け入れを促進する。さらに、本学への入学を希望する留学生や但馬在住の外国人を対象とした日本語学校の設立について、地元自治体等と連携し、検討を行う。

〔主な指標〕

○海外大学との協定締結数 累計 15 大学（最終年度）

○海外大学との大学間交流の推進

○日本語の教育体制の整備

第3 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 戦略的経営の推進に関する措置

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築

③③〔戦略的な法人経営〕

大学法人経営に有益な専門的知見を有するステークホルダーからの意見を法人経営に生かす。また、社会の変化に即した対応が柔軟かつ的確に実施できるよう、専門的な知識・経験が特に必要な分野を中心として、基幹教員制度や職員のプロパー化の検討等を進め、適正な教職員の配置による体制強化を図る。さらに、法人運営に携わる全教職員のモチベーション維持・向上を図られるよう、戦略的な法人経営体制の構築を目指す。

〔主な指標〕

- 戦略的な法人経営体制の構築¹⁶

③④〔ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進〕

性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な任用形態を進め、教職員の質の向上を図り、社会の変化に対応した教育研究体制を推進する。

また、多様なバックグラウンドを持つ学生が自らの可能性を最大限に発揮できる環境を整えるため、共に学び、成長できるダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）及びインクルージョン（包摂性）を推進し、学生が直面する課題に対応するためのサポートを充実させる。

〔主な指標〕

- 外国人教員比率：7%（最終年度）
- 女性教員の管理職割合：25%（最終年度）
- 女性教員比率：27%（最終年度）
- 男性教職員の育児休業取得者割合：30%（最終年度）

(2) 魅力発信と知名度向上

③⑤〔戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上〕

教育研究・社会貢献活動の内容や成果について、広報対象者を意識した効果的な情報発信により、大学内外に広く伝えるとともに、学生や教員、地域社会と連携をさらに深め、より大学の魅力や特色が出せるように、大学のブランディングを強化する。

〔主な指標〕

- メディアに取り上げられた件数：兵庫県立大学：年 660 件（各年度）
芸術文化観光専門職大学：累計 660 件（最終年度）

¹⁶ 社会変化に迅速に対応するため、毎年度、公立大学ガバナンス・コードへの適合状況についての自己点検・評価を実施

(3) 教育研究基盤への計画的な新規投資

③⑥〔最先端教育研究拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕

最先端の教育研究・人材育成・地域支援の拠点としての機能強化を目指し、新たな教育研究ニーズに応えるため、将来にわたる教育研究の発展を支える新規投資を計画的に行う。

〔主な指標〕

- 教育研究基盤への計画的な新規投資¹⁷

(4) 両大学間の連携

③⑦〔1法人2大学の両大学間の連携強化〕

各大学の情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、異なる分野の専門知を持つ大学間での協力体制を築き、教育研究の幅を広げ、相互の強みを生かした大学運営を推進する。

〔主な指標〕

- 両大学の連携推進会議の実施¹⁸

2 効率的経営の推進に関する措置

(1) 経営資源の重点配分・相互利用

③⑧〔経営資源の最適化、DX 及び働き方改革の推進〕

両大学の経営資源の相互利用や共通の情報システムの活用を行う等、法人としてコスト縮減を図り、効率的な経営を行う。

また、法人の運営や教育・研究を支援する業務の効率化及び高度化を行うだけでなく、教職員の意欲と能力を引き出すマネジメントを推進する。

〔主な指標〕

- 経営資源の最適化、マネジメント部門における DX 及び働き方改革の実現¹⁹

(2) 安全・快適な環境の計画的整備

③⑨〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新〕

兵庫県立大学では、教育研究環境の改善・充実を図るため、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策に取り組むほか、機器設備の整備・更新を進め、先端的な研究を支援する。芸術文化観光専門職大学では、適切な施設管理等を実施し、安全・快適な教育研究環境の維持・充実を図る。

¹⁷ 最先端の教育研究・人材育成・地域支援の拠点としての機能強化を目指し、教育研究基盤への計画的な新規投資を計画的に実施

¹⁸ 県立大学「全学共通科目」、専門職大学「基礎科目」等にかかる相互乗り入れ授業の実施や大学の研究面での積極的な交流・共同研究等を実施

¹⁹ 教職員における業務の DX や働き方改革を実現することにより、教職員の働きがいを高めるマネジメントを推進

〔主な指標〕

- 計画的な老朽化対策の実施²⁰

3 自律的経営の推進に関する措置

(1) 財務運営の改善

④⑩〔外部資金の獲得と財政基盤の強化に向けた取組強化〕

外部資金獲得の取組に対する適切な支援を行い、競争的研究資金や公募型研究事業の採択を含めた外部資金の獲得額の維持・向上を図る。また、地域社会との連携を深め、ふるさとひょうご寄附金やネーミングライツの活用を通じ、教育や研究の質の向上に活用し、大学の自立性及び財源基盤の強化を図る。

〔主な指標〕

- 外部資金獲得額：年 22 億円（各年度）

(2) 自己点検・評価及び情報の提供

④⑪〔内部質保証の推進、法人運営の積極的な情報発信〕

学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況についての自己点検・評価を行い、その結果を公表する。本計画期間中において、次回の大学機関別認証評価を見据えて、原則、毎年度、自己評価委員会において、自己点検・評価を実施し、その改善に向けた取組を進めるため、PDCA サイクルを確立する。

また、地方独立行政法人法第 78 条の 2 に基づき、中期目標期間終了の前々年度には、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績の評価（見込評価）及び、中期目標期間の終了年度には、中期目標期間における業務実績（期間評価）について、法人評価委員会の評価等に適切に対応する。さらに、教育研究活動や大学運営状況等の情報を蓄積し、適切に公開することによりステークホルダーに説明責任を果たす。

〔主な指標〕

- 内部質保証の実質化、外部評価を踏まえた組織や業務執行についての²¹改善・改革

²⁰ 施設の長寿命化・老朽化対策に取り組み、機器設備の整備・更新を進め、先端的な研究を支援

²¹ 教育研究活動等の状況についてステークホルダーに説明責任を果たすために、学内にあるデータを最大限に利活用し、積極的に情報公表を実施

(3) コンプライアンスの推進

ア 法令の遵守

④②〔内部統制の実施〕

コンプライアンス事案の発生を未然に予防するため、教職員に対して、法令・社会的規範等の遵守の重要性について、意識啓発を一層徹底する。とりわけ、各種ハラスメントによる人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、相談員の適切な配置や教職員に対する研修等に取り組む。また、コンプライアンス事案が発生した際は、関係規程等に基づき、適切に対応する。

〔主な指標〕

- コンプライアンス事案の発生予防の推進²²

イ 安全管理体制の確保

④③〔安全管理体制の確保〕

学生や教職員の安全・衛生管理に着実に取り組むとともに、南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症等、法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、事業継続計画（BCP）を適切に運用する。また、インターネットからのサイバー攻撃等が急速に複雑化・巧妙化している状況を踏まえて、情報システムのセキュリティ強化を図る。

〔主な指標〕

- 事業継続計画（BCP）の運用²³

²² 個人情報漏洩や不適正経理などコンプライアンス事案の未然発生防止の観点から、教職員向けの研修等を実施し、信頼される大学運営を実現

²³ 法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、事業継続計画（BCP）を適切に運用

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度～令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額			
	法人本部	兵庫県立大学	専門職大学	合 計
収入				
運営費交付金	1,100	61,100	5,700	67,900
自己収入	0	15,500	1,300	16,800
授業料、入学料及び入学考査料収入	0	12,200	1,000	13,200
雑収入	0	3,300	300	3,600
受託研究等収入	0	5,400	200	5,600
補助金等収入	0	3,800	100	3,900
寄附金収入	0	1,700	100	1,800
施設費収入	0	600	0	600
計	1,100	88,100	7,400	96,600
支出				
業務費	1,100	82,100	7,200	90,400
教育研究費	0	22,100	1,600	23,700
人件費	1,000	54,900	4,500	60,400
一般管理費	100	5,100	1,100	6,300
受託研究等経費	0	5,400	200	5,600
施設整備費	0	600	0	600
計	1,100	88,100	7,400	96,600

（注）ただし、各事業年度の運営費交付金については、予算編成課程において当該年度の兵庫県の予算編成方針に基づき再計算され、決定される。

【運営費交付金の考え方】

（1）標準運営費交付金

標準運営費交付金 ＝ ① 経常的歳出 － ② 経常的歳入

- | |
|---|
| $\left[\begin{array}{l} \text{①} \cdots \text{人件費、教育研究費、施設維持費・運営費} \\ \text{②} \cdots \text{授業料、入学料、入学考査料、公開講座受講料等の諸収入} \end{array} \right]$ |
|---|

（2）特定運営費交付金

特定運営費交付金 ＝ ① 個性化・特色化を進める事業の財源 ＋
② 年度により経費が変動する事業の財源

- | |
|--|
| $\left[\begin{array}{l} \text{①} \cdots \text{理事長・学長のリーダーシップの発揮、教育と学術研究の振興及び} \\ \text{地域貢献の推進を図るため、個性化・特色化を進める事業} \\ \text{②} \cdots \text{教員退職手当等} \end{array} \right]$ |
|--|

2 収支計画（令和7年度～令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額			
	法人本部	兵庫県立大学	専門職大学	合 計
費用の部				
経常費用	1,100	99,900	7,600	108,600
業務費	1,000	88,300	5,900	95,200
教育研究経費	0	28,600	1,400	30,000
受託研究等経費	0	5,400	200	5,600
役員人件費	1,000	0	200	1,200
教員人件費	0	43,300	2,800	46,100
職員人件費	0	11,000	1,300	12,300
一般管理費	100	5,200	1,100	6,400
減価償却費	0	6,400	600	7,000
臨時損失	0	0	0	0
収益の部				
経常収益	1,100	99,900	7,600	108,600
運営費交付金収益	1,100	60,200	4,700	66,000
授業料収益	0	20,000	1,800	21,800
入学料収益	0	4,800	300	5,100
入学考査料収益	0	1,000	100	1,100
受託研究等収益	0	5,400	200	5,600
補助金等収益	0	3,500	100	3,600
寄附金収益	0	1,500	100	1,600
雑益	0	3,500	300	3,800
臨時利益	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

3 資金計画（令和7年度～令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額			
	法人本部	兵庫県立大学	専門職大学	合 計
資金支出	1,100	88,100	7,400	96,600
業務活動による支出	1,100	82,000	7,340	90,440
投資活動による支出	0	1,900	0	1,900
財務活動による支出	0	4,000	0	4,000
次期中期目標期間への繰越金	0	200	60	260
資金収入	1,100	88,100	7,400	96,600
業務活動による収入	1,100	87,300	7,340	95,740
運営費交付金による収入	1,100	61,000	5,700	67,800
授業料、入学科及び入学考査料による収入	0	12,300	1,020	13,220
受託研究等収入	0	5,400	200	5,600
補助金等収入	0	3,800	60	3,860
寄附金収入	0	1,700	60	1,760
その他の収入	0	3,200	300	3,500
投資活動による収入	0	600	0	600
施設費による収入	0	600	0	600
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0
前中期目標期間からの繰越金	0	200	60	260

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

20 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定している。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

中期目標を達成するために、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等を行う。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的に充てる。

3 中期目標期間を超える債務負担

なし